



平成 31 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドーリミテッド
代表者名 取締役社長 大川 伸
(コード番号 3205 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役上席執行役員 管理部門担当 福羅 喜代志
(TEL : 03 - 3257 - 5022)

修正申告の実施、特別損失の計上および

当社連結子会社における和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、東京国税局（以下「当局」）により平成 28 年 3 月期および平成 29 年 3 月期の税務調査を受け、指摘事項について協議を行ってまいりましたが、修正申告を行うこととし、平成 30 年 3 月期につきましても指摘事項について修正申告を行うことといたしました。

また、保有する有価証券の価格変動および当社の連結子会社が提起されていた不当利得返還請求訴訟について和解が成立したことにともない、特別損失を計上する見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 修正申告の実施

(1) 是正の主たる内容

当社が連結子会社から受け取る関係会社手数料、使用人兼務役員の賞与、M&Aに係る株式取得費用および連結子会社に対する寄付金について、税務上の処理方法に関する指摘を受けております。

それぞれの指摘事項につきましては、当局との間で見解の相違する部分もありましたが、当社として改善すべき部分もあり、修正申告を行うことといたしました。

なお、関係会社手数料については、グループ法人税制の観点から当社の連結子会社において更正の請求を行う予定であり、還付金の発生が見込まれます。

(2) 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響額は 369 百万円と見込んでおり、平成 31 年 3 月期第 3 四半期連結決算において、これを過年度法人税等として計上する予定です。

また、当社の連結子会社は、更正請求を行うことで平成 31 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間において繰越欠損金にかかる繰延税金資産の追加計上を見込んでおりますが、平成 31 年度 3 月期通期業績予想に与える影響につきましては現在精査中であり、合理的な算定が出来次第お知らせいたします。

2. 特別損失の計上

(1) 特別損失の内容

当社が保有する有価証券のうち、一部の有価証券の時価が著しく下落し、その価格が回復すると認められないものについて、減損処理による投資有価証券評価損を計上する見込みです。

(2) 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響額は 213 百万円と見込んでおり、平成 31 年 3 月期第 3 四半期連結決算において、これを投資有価証券評価損として特別損失に計上する予定です。

3. 和解による訴訟の解決

(1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社の連結子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「同社」）は、辰野株式会社より、平成 28 年 3 月 18 日付で、請求金額 1 億 9 百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けました。

当該訴訟は、同社が一部の事業を縮小することにともない、辰野株式会社に売却したたな卸資産の評価に関するものであり、一部の資産に対する売却代金の返還を求めるものでありました。

同社は、支払責任を負う理由はなく、辰野株式会社の請求は根拠のないものと認識し、同社の正当性を明らかにすべく対応してまいりましたが、事業縮小により責任者および担当者はすでに退社しており、十分な正当性を証明することが困難な状況でありました。

(2) 和解の相手方の概要

- ①名 称 辰野株式会社
- ②所在地 大阪府大阪市中央区南本町 2 丁目 2 番 9 号
- ③代表者 代表取締役 辰野 克彦

(3) 和解の内容

- ①株式会社ダイドーフォワードは、辰野株式会社に対し、本件和解金として 82 百万円を支払う。
- ②辰野株式会社は、和解で合意した以外の請求を放棄する。
- ③訴訟費用は、各自の負担とする。

(4) 今後の見通し

今回の和解にもとづき、平成 31 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社ダイドーフォワードにて、上記の和解金 82 百万円を特別損失に計上する予定です。

以上